

令和2年 5月4日

ご利用者およびご家族の皆様へ

訪問看護ステーションきらり
管理者 小山 ゆかり

【第3報】新型コロナウイルスの対応についてのお知らせとお願い

日頃より訪問看護ステーションきらりをご利用して頂きありがとうございます。

報道であった通り緊急事態宣言が5月末まで延長されることになりました。当ステーションはこのような状況下であっても引き続き感染防止対策を行い通常通りのサービスを提供したいと考えております。改めて新型コロナウイルス感染防止の取り組みを下記の通り強化してまいります。利用者様とスタッフの安全を最優先に、感染防止対策を徹底し、安心してサービスを受けてもらえるよう最善を尽くしてまいりますのでご理解とご協力お願い申し上げます。

● 訪問看護ステーションきらりの対応

- ・ 37.5 度以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状がある場合は、出勤停止とします。
- ・ サービス提供時はマスク（状況によってはゴーグル、フェイスガード）を着用します。
- ・ 訪問、帰室時の手洗いを徹底します。手洗いの際には洗面所をお借りします。
- ・ スタッフが所有する血圧計、体温計など使用した後はアルコール消毒を行います
- ・ スタッフ間の接触を極力避けるため事務所内へ立ち入りの人数制限、事務作業の際に濃厚接触を避ける、パソコン機器等の共有物を消毒するなどの対策を行っています。
- ・ 今後の感染状況により出勤困難なスタッフが増えた場合、訪問回数を減らすなどの調整が必要となってきますので、その際にご相談させていただきます。

● ご利用者・ご家族様へのお願い

感染予防対策の観点からいくつかのお願いがあります。また下記の状態にあてはまる場合、事務所までご連絡お願いいたします。状況によって訪問したスタッフが感染する可能性があるためサービスを自粛させて頂くことがあります。改めてご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- ・ お互いの感染予防のために利用者様自身もマスクの着用をお願いいたします。
- ・ 利用者様が普段使用している血圧計・体温計がある場合はお借りさせていただきます
- ・ サービス前に検温をして頂き、利用者様、同居のご家族様に発熱が認められた場合
- ・ ご利用者様が通っている施設（通所、入所）で新型コロナウイルス感染者が出た場合
- ・ 受診先の病院で新型コロナウイルス感染者が出た場合

何かご不明な点があれば訪問看護ステーションきらりまでご連絡ください。

訪問看護ステーション きらり078-928-7170